

★ ACTION
REPORT

宮城の被災地調査 復興加速に向け首長、住民らの声を聞く

8月9日・9月15日

訪問した気仙沼市では、漁業組合長と懇談。東松島市では、高台移転事業の工事現場を視察。また、七ヶ宿町では、放射能で汚染された土壌が仮置きされている町営牧草地を調査しました。一刻も早く被災地の住宅、生活環境の再建を成し遂げるとともに、今後も足を運び続けることを誓いました。



11月は児童虐待防止推進月間
オレンジリボン街頭演説

虐待から子どもを守る オレンジリボン運動

11月4日

公明党の女性委員会と青年委員会は、児童虐待防止のための啓発活動などを行う「児童虐待防止推進月間」(11月)にちなみ、全国各地で運動のシンボル「オレンジリボン」と銘打った街頭演説会を開催。児童虐待の防止へ向け法整備を進めてきた公明党の取り組みなどをアピールしました。



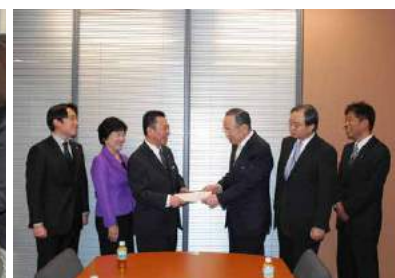
各地の支部会で
国政報告



中小企業の
現場を視察



フィリピン台風
被災地への
救援募金活動



道路整備などの
要望を県知事から
受ける

HIRAKI

参議院議員
平木 だいさく ニュース

2014年 新春号

日本と世界の
現場を知る男。日本の未来を
ヒラキます!

国際金融を知る景気回復の即戦力!

世界40カ国を訪れた抜群の国際感覚!

企業再生のプロフェッショナル!

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、皆様の真心からのご支援により、参議院議員に初当選させて頂きました。本年はご恩返しとの思いで、ますます志高く職務に取り組む決意でございます。自公連立政権が発足して1年が経過しました。都心部では少しずつですが、景気回復の兆しも見えてきたところです。いよいよ東日本大震災の被災地の復興加速に全力を尽くすとともに、景気回復の実感を全国の生活者へ、地域の中小企業へ、そして農山漁村へ届けるべく、現場を東奔西走して参ります。

本年も引き続きご指導頂きますよう、心よりお願い申し上げます。

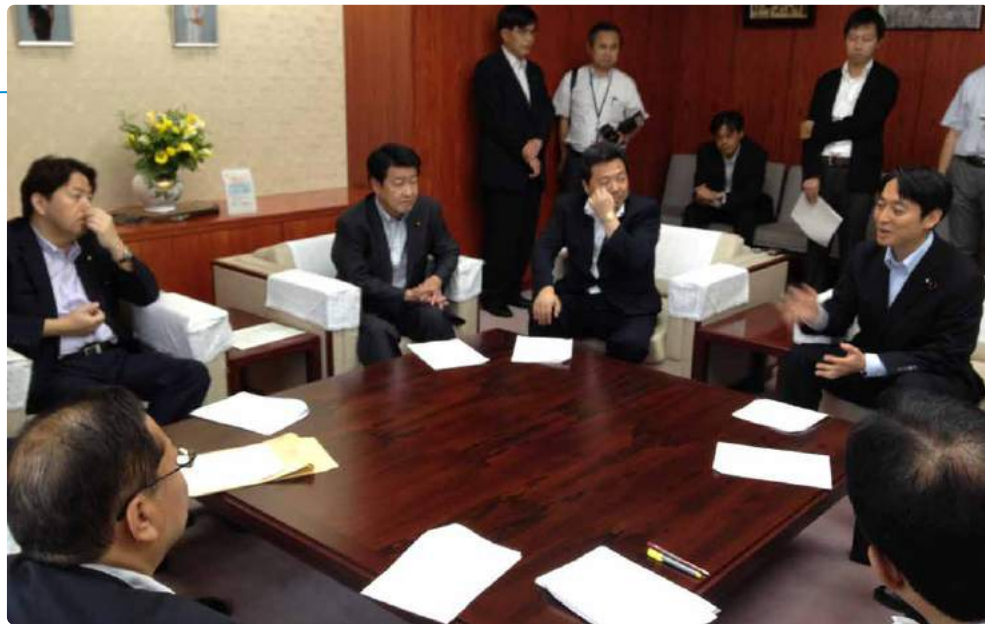
PROFILE 1974年(昭和49年)10月16日生まれ。創価高校、東京大学法学部卒。イエセビジネススクール経営学修士(MBA)取得。シティバンクを経て、経営コンサルティング会社に勤務。世界40カ国地域の現場を経験。経営戦略、企業再建のプロフェッショナル。2013年参議院通常選挙で初当選。公明党青年局長、同国際局長、同金融問題調査委員会事務局次長。

HP <http://hiraki.komeinet.com>f <https://www.facebook.com/Hiraki.Daisaku>t https://twitter.com/Hiraki_Daisakuメルマガ会員
募集中!下記アドレスに空メールをお送りください
daisaku_hiraki@m.blayn.jp ▶

CHALLENGE 1

攻めの農林水産業を推進！

競争力強化・多面的機能の発揮



林大臣(左端)に重点要望を申し入れ

鳥獣被害の現場を視察



9月27日、沖縄県石垣市を訪れ、イノシシなどの鳥獣被害に遭った畑を視察し、対策の在り方をめぐって意見交換しました。

訪問したパイン畑では、「中心の芽をやられるので、発育が極端に遅くなる。新しく植え直すのも一仕事」との声を伺いました。

鳥獣被害対策については、これまで電気柵や罠での対処療法が中心でしたが、より根本的な課題として、猟友会の高齢化など駆除の担い手が減っていることが指摘されています。現場で確認した実情をもとに、早速国会の質疑でこの問題を取り上げ、ハンターなどの駆除の担い手の育成・支援を訴えました。

2014年度予算に対して重点要望

当選直後の8月6日、公明党農林水産部会として、林芳正農林水産大臣と稲津久農水大臣政務官(公明党)に対し、申し入れを行いました。(1)農業者への「経営所得安定対策」の見直し(2)担い手対策の充実(3)鳥獣被害対策の強化(4)都市農業の振興(5)CLT(直交集成板)など、新たな木材需要の創出に向けた技術開発の促進を要望しました。

林大臣は、重点要望を踏まえ、しっかり予算編成を行っていくと応じました。



CHALLENGE!



日米の先端医療技術に関するシンポジウムで、今後の医療提供のあり方を議論

実態把握し対策を推進

国の主導でがん患者の情報を管理するための「がん登録推進法」(公明党を含む与野党5党が提出)が成立しました。

がん登録はこれまで、都道府県が地域の病院などから情報収集する「地域がん登録」を中心に進められてきました。しかし、各都道府県が任意で情報収集してきたため、地域ごとに情報の質と量に偏りが生じていました。例えば、がん罹患率情報は25府県のみ、5年生存率に到ってはわずか7府県にしか情報が整備されていません。

がんは今や、国民の2人に1人がかかり、3人に1人が亡くなる病気です。しかし、その治療のための情報整備は、先進国の中でも遅れていることが指摘されてきました。この法律は、地域がん登録をさらに発展させて「全国がん登録」とし、情報収集体制を強化するとともに、国がデータベースに記録して一元管理し、治療や予防に活用するというものです。

これまで公明党は「がん対策基本法」の制定や、がん拠点病院の整備、地域や職場でのがん検診など、国のがん対策をリードしてきました。本法律によって、医療の質の向上や予防の推進など、がん対策が一層進むことが期待されます。

今後は、手術支援ロボットの普及やがんワクチンの開発など、先端技術分野への支援にも取り組み、がん撲滅の悲願に向けて挑戦を続けて参ります。

国会での初質問の様子。
秋の臨時国会では、計7回の質問に立ちました。

CHALLENGE 2

国主導で情報管理・活用

公明党がリード

がん医療の質向上へ

